

松山市第6期障がい福祉計画・松山市第2期障がい児福祉計画の概要

第1章 背景

1 経緯

平成18年度から3年ごとに計画を策定しており、平成30年3月に策定した計画は、障害児福祉計画も一体的に策定しています。

2 趣旨・目的等

本計画は、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等を提供するための体制の確保を総合的かつ計画的に図ることができるよう、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき策定します。また、本計画は、松山市第4期障がい者計画の具体的な数値目標を定める実行計画として位置付けます。計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間です。

第2章 前計画で重点的に取り組んだ目標（令和2年度まで）の達成状況

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(1) 施設入所者の地域生活への移行について

- ・目標：3年間で41人の施設入所者が、地域生活に移行することを目指します。
- ・実績：合計8人が地域生活へ移行しました。

(2) 施設入所者数の減少について

- ・目標：令和2年度末の施設入所者が、平成28年度末（451人）から9人減少することを目指します。
- ・実績：令和元年度末で、452人が施設入所しており、1人増加しています。

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

(1) 地域生活移行検討会など保健、医療、福祉関係者による協議の場について

- ・目標：保健、医療、福祉関係者による協議の場をより充実させます。
- ・実績：地域生活移行検討会等を毎年約30回実施しました。

(2) 精神科病院からの地域生活への移行について

- ・目標：令和2年度までの3年間で、精神障害者地域移行・地域定着支援事業を利用して、精神科病院から60人が地域に移行することを目指します。
- ・実績：令和2年10月末までの間に、地域生活に移行したのは41人でした。

3 地域生活支援拠点等の整備

平成28年12月に地域生活支援拠点等の面的整備を行って以降、障がい者総合相談窓口、障がい者北部・南部地域相談支援センターなどの関係機関と連携し、必要な体制を確保しています。

4 福祉施設から一般就労への移行等

(1) 福祉施設から一般就労への移行について

- ・目標：令和2年度中に、福祉施設から一般就労への移行者数を80人にします。
- ・実績：令和元年度中に一般就労に移行した人数は、84人でした。

(2) 就労移行支援事業の利用者数について

- ・目標：令和2年度末の就労移行支援事業の利用者数が、平成28年度末の利用者数（112人）から22人以上増加することを目指します。
- ・実績：令和2年5月末時点では、就労移行支援事業の利用者数は91人でした。

(3) 就労移行支援事業所の就労移行率について

- ・目標：令和2年度中に、就労移行支援事業所のうち就労移行率が3割以上の事業所を全体の4割以上とすることを目指します。
- ・実績：令和元年度中の就労移行率が3割以上の事業所は、50.0%でした。

(4) 就労定着支援事業の職場定着率について

- ・目標：就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率を8割以上とすることを目指します。
- ・実績：令和元年度の職場定着率は、90.0%でした。

5 障がい児支援の提供体制の整備等

平成 30 年度に松山市医療的ケア児支援検討会を設置し、医療的ケア児を取り巻く課題の洗い出しやその整理を行いました。

第 3 章 令和 5 年度末までに重点的に取り組む目標（障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標）

1 施設入所者の地域生活移行について

- ・令和 3～5 年度の 3 年間で、令和元年度末の施設入所者数（452 人）の 4.0%に当たる 18 人以上が地域生活へ移行することを目指します。
- ・令和 5 年度末時点の施設入所者数を、令和元年度末の施設入所者数（452 人）から 1.1%以上減少（5 人以上減少）することを目指します。

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について

- ・地域生活移行検討会など保健、医療及び福祉関係者による協議の場をより充実させ、「入院医療中心から地域生活中心へ」と更なる取組を推進します。
- ・令和 3～5 年度の 3 年間で、精神障害者地域移行・地域定着支援事業を利用して、精神科病院から 45 人が地域生活に移行することを目指します。
- ・地域生活に移行できた精神障がい者の安定した地域生活の継続のため、地域生活支援の強化を図ります。

3 地域生活支援拠点等の整備について

面的な整備を行っている地域生活支援拠点等を維持し、機能の充実に努めます。

4 福祉施設から一般就労への移行について

- ・令和 5 年度中に、令和元年度実績（84 人）の 1.27 倍に当たる 107 人の一般就労への移行を目指します（内訳の数値目標については、計画 P19 参照）。
- ・就労移行支援事業等を通して、一般就労に移行する者のうち、7 割が就労定着支援事業を利用することを目指します。
- ・就労定着支援事業の就労定着率について、就労定着率が 8 割以上の事業所を全体の 7 割以上とすることを目指します。

5 障害児通所支援等の地域支援体制の整備について

医療的ケア児について、保健、医療、障がい福祉、保育、教育、医療的ケア児等コーディネーター等の関係機関等が連携を図るための協議の場（松山市医療的ケア児支援検討会）を活用して、引き続き医療的ケア児への支援体制づくりの検討を進めます。

6 相談支援体制の充実・強化等について

- ・更なる総合的・専門的な相談支援が確保できるよう体制整備を進めます。
- ・地域の相談支援体制の強化を進めます。

7 障害福祉サービス等の質の向上について

障がい福祉課及び保健予防課に配属されている職員が、障害者総合支援法の具体的内容を理解するための取組を行い、障害福祉サービス等の利用状況を把握し、障がい者等が真に必要とする障害福祉サービス等が提供できているのか検証等を行います。

第 4 章 障害福祉サービス及び相談支援の見込量等について

第 5 章 障害児通所支援等の見込量等について

障害福祉サービス、相談支援、障害児通所支援、障害児相談支援等の種類ごとの必要な量の見込みを推計し、その確保のための方策を定めています。

第 6 章 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項

地域生活支援事業の種類ごとの実績、今後の見込みその他の事業実施に関する事項を記載しています。

第 7 章 達成状況の点検及び評価について

重点的に取り組む目標の達成状況や障害福祉サービス等の見込量の状況については、障がい者総合支援協議会に進捗状況を報告し、状況について検証を行った上で、取組の見直しを検討するなど、計画の達成に向けた取組を進めていきます。